

[省令第8条の4の5（1,000トン以上排出事業者用）]

様式第2号の8（第8条の4の5関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 5 月 29 日

（宛先）長野市長 荻原 健司 様

提出者

住 所 新潟県長岡市坂之上町3丁目4番6号

氏 名 株式会社 植木組 長岡営業所

営業所長 佐藤 潔

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0258-35-6411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 植木組 長岡営業所
事業場の所在地	新潟県長岡市坂之上町3丁目4番6号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	完成工事高 995,521万円（前年度実績）
③ 従業員数	63名
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	別紙2の通り

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙3の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	がれき類(コンク リがら、廃アス	建設混合廃棄 物(安定型、管	紙くず	木くず	金属くず
	排 出 量	19.84t	1,457.96t	12.20t	1.23t	29.50t	8.14t
	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、 建設、その他)					
	排 出 量	43.57t					
	(これまでに実施した取組) 汚泥の再利用。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	がれき類(コンク リがら、廃アス	建設混合廃棄 物(安定型、管	紙くず	木くず	金属くず
	排 出 量	14.00t	1,000.00t	8.00t	1.00t	20.00t	6.00t
	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、 建設、その他)					
	排 出 量	30.00t					
	(今後実施する予定の取組) ①廃棄物の発生抑制に考慮した工事方法を採用する。 ②施工材料の搬入数量を適正に管理する。 ③発生材料の再使用化。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①作業所での分別保管。 ②建物・構築物の分別解体。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物の削減。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	がれき類(コンクリがら、廃アス	建設混合廃棄物(安定型、管	紙くず	木くず	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組) 可能な場合は汚泥等を自ら利用。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	がれき類(コンクリがら、廃アス	建設混合廃棄物(安定型、管	紙くず	木くず	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組) 工事ごとに法令を順守した中で、積極的に発注者に再利用を提案し合意されたものについて実施する。						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	がれき類(コンクリがら、廃アス	建設混合廃棄物(安定型、管	紙くず	木くず	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)					
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	がれき類(コンクリがら、廃アス	建設混合廃棄物(安定型、管	紙くず	木くず	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組) 特に予定なし。							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に關する事項

①現状	【前年度（令和５年度）実績】						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡	がれき類(コンク リがら、廃アス	建設混合廃棄 物(安定型、管理	紙くず	木くず	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を 行 っ た 産 業 廃 棄 物 の 量						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	汚泥(上・下水、 建設、その他)					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を 行 っ た 産 業 廃 棄 物 の 量						
	(これまでに実施した取組) 特に実施せず。						
②計画	【目標】						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡	がれき類(コンク リがら、廃アス	建設混合廃棄 物(安定型、管理	紙くず	木くず	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	汚泥(上・下水、 建設、その他)					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量						
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。						

産業廃棄物の処理の委託に關する事項

①現状	【前年度（令和５年度）実績】						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡 スチロール等)	がれき類(コンク リがら、廃アス ファルト、レンガ)	建設混合廃棄 物(安定型、管理 型)	紙くず	木くず	金属くず
	全 処 理 委 託 量	19.84t	1,457.96t	12.20t	1.23t	29.50t	8.14t
	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量						
	再 生 利 用 業 者 へ の 再 処 理 委 託 量	19.84t	1,457.96t	12.20t	1.23t	29.50t	8.14t
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を 行 う 業 者 へ 処 理 委 託 量						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	汚泥(上・下水、 建設、その他)					
	全 処 理 委 託 量	43.57t					
	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量						
	再 生 利 用 業 者 へ の 再 処 理 委 託 量	43.57t					
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を 行 う 業 者 へ 処 理 委 託 量						
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、善良とする判断する業者を選定し書面による契約を行う。						

②計画	【目標】						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡 スチロール含)	がれき類(コンク リガラ、廃アス ファルト、レンガ)	建設混合廃棄 物(安定型、管理 型)	紙くず	木くず	金属くず
	全 処 理 委 託 量	14.00t	1,000.00t	8.00t	1.00t	20.00t	6.00t
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	14.00t	1,000.00t	8.00t	1.00t	20.00t	6.00t
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を 行 う 業 者 へ 処 理 委 託 量						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	汚泥(上・下水、 建設、その他)					
	全 処 理 委 託 量	30.00t					
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	30.00t					
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を 行 う 業 者 へ 処 理 委 託 量						
	(今後実施する予定の取組)						
	可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。 また再生可能・熱回収可能な廃棄物については再生利用業者・熱回収業者への委託を推進する。 事前に委託予定の処理業者の現地確認と委託中の処理業者の定期的な現地確認を実施する。						
	※事務処理欄						

(第6面)

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類（実績値・計画値）											合 計
		廃プラスチック（廃タイヤ、発泡スチロール等）	がれき類（コンクリート、廃瓦、廃タイル等）	建設混合廃棄物（安定型、管理型）	紙くず	木くず	金属くず	汚泥（上・下水、建設、その他）					
排出抑制に関する事項	前年度排出量（実績）	19.84t	1,457.96t	12.20t	1.23t	29.50t	8.14t	43.57t					1,572.44t
	本年度排出量（計画）	14.00t	1,000.00t	8.00t	1.00t	20.00t	6.00t	30.00t					1,079.00t
自ら行う（行った）再生利用に関する事項	前年度実績												
	本年度計画（目標）												
自ら行う（行った）中間処理に関する事項	自ら行う（行った）熱回収の量	前年度実績											
		本年度計画（目標）											
	自ら中間処理により減量する（した）量	前年度実績											
		本年度計画（目標）											
自ら行う（行った）埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	前年度実績												
	本年度計画（目標）												
処理の委託に関する事項	全処理委託量	前年度実績	19.84t	1,457.96t	12.20t	1.23t	29.50t	8.14t	43.57t				1,572.44t
		本年度計画（目標）	14.00t	1,000.00t	8.00t	1.00t	20.00t	6.00t	30.00t				1,079.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績											
		本年度計画（目標）											
	再生利用業者への処理委託量	前年度実績	19.84t	1,457.96t	12.20t	1.23t	29.50t	8.14t	43.57t				1,572.44t
		本年度計画（目標）	14.00t	1,000.00t	8.00t	1.00t	20.00t	6.00t	30.00t				1,079.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績											
		本年度計画（目標）											
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績											
		本年度計画（目標）											

【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。